

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑答弁は的確にわかり易く要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式どちらかを述べてから質疑に入ってください。それから、個人的事項に関係することや固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長に反問権を付与します。

最後に、傍聴者の皆さんに申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 藤 井 要 君

○議長（稲葉昭宏君） 通告順位1番、藤井要君。

（5番 藤井 要君 登壇）

○5番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして、壇上より一般質問を行います。

4月14日熊本県を襲った地震は観測史上初めて震度7以上を連発し、熊本県を中心に甚大な被害をもたらしています。この地震により亡くなられた方々に対し、お悔みを申し上げます。

また、被害にあわれた方々が一日も早く元の生活に戻れるように願うとともに、災害に強い松崎町の構築を考えていかなければならないと思っています。

それでは、最初に暮らしと環境について質問します。町長は以前町民との対話集会を行っていくと言っていたと思いますが、今では、区長会やインターネットで寄せられた町民の声を聞いて町政に反映しているとトーンダウンしてきたと感じています。

そこで、町民の方々から私に寄せられた町の声に対し、町長の答弁を求めるものであります。

1点目、当町は年間130人余りの人口減少、また年々少子化がすすむ中で岩科小学校プール跡地に松崎幼稚園の新築が計画されているが、旧岩科小学校校舎の改築ではだめなのかについて

てであります。

2点目、伊豆沖地震の時に西伊豆町との境である外部海岸が崩れ、徒歩による山越えや船での往来を余儀なくされ、今でも防災工事が行われている状況です。地震津波災害などを考えて迂回路をつくる必要があるのではないかと。

また、三浦、岩科、町内との連絡道路を確保することからも伏倉野田越えの道路を開通させるべきではないかとの声についてであります。

3点目ですが、子育て支援策として高校までの保育授業料の無料化を打ち出している町もあります。隣の町に引っ越したいなどの冗談も聞こえる中で、教育費が多くかかるのは中学高校の方であり、支援ができないものかとの声についてであります。この3点について移動町長室を行ったつもりで町長の答弁を求めるものであります。

次に、当町の災害防止対策について質問します。当町では、日頃より津波対策、土砂崩落対策など安心・安全なまちづくりを行っているところではありますが、熊本県を中心とした内陸部での地震を目の当たりにし、急傾斜地の崩落対策などなお一層の対策が必要であると感じていると思います。

そこで、以前にも質問をいたしました、江奈の釜之本区域では、3～4年前に大きな岩が落ち、軽トラックをつぶしたことがありました。今回の熊本地震を受けて、早急な岩石崩落対策が必要であると感じますが、釜之本区域での急傾斜地対策は進んでいるのか伺いたしたいと思います。

また、地震等の災害時にブロック塀の倒壊や倒壊の恐れのある空き家など、町ほどの程度把握しているのか。また、防災・防犯面からの対策にどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

次に、安心・安全なまちづくりについて質問します。平成28年2月に土砂災害防止法に基づく特別警戒区域の指定について説明がありました。

当町では多くの区域が指定されることも予想される中で、当町の公共施設などを建てる場合に支障を来すこともあると思います。

そこで、伏倉地区に建設予定の共同調理場が著しい被害の恐れがある区域に入ったと思いますが、試掘も終わっている中で、今後の建設予定はどうなっているのか伺います。

次に、松崎幼稚園の建設予定地も土石流危害の恐れのある区域に入っていると思いますが、計画変更等はあるのか伺います。

また、平成25年に西伊豆町に被害をもたらしたゲリラ豪雨の時には、町外から多くの災害ボ

ランティアが訪れ活躍されましたが、社会福祉協議会と災害ボランティア団体、当町との連携体制はどのようになっているのか。また災害ボランティア団体の現況など活動状況がわかればお聞きしたいと思います

これにて壇上からの質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長（齋藤文彦君） 藤井要議員の一般質問にお答えします。

1. 暮らし・環境について。①「当町は人口減少で少子化の中、松崎幼稚園岩科園の建設は必要か、旧校舎の改築では駄目なのか」についてでございます。

幼稚園は、津波浸水から園児を守るため、平成24年度から4園を暫定的な対応で2園に統合したものです。

また、その際早い時期に1園に統合するよう議会からも強い要請がありましたので、検討をした結果、旧岩科小学校敷地を候補地として教育施設等整備検討委員会に諮問し、適地との答申をいただきましたので、新園舎建設を進めていくことを保護者や議員の皆様にも説明してきた経緯があります。

藤井議員からは、平成26年第1回定例会で園舎新築の建設場所や規模の計画について、第2回定例会では教育施設等整備検討委員会の答申に対する私の考えについて一般質問をいただき、その時は、新園舎建設のため旧岩科小学校敷地を建設場所として諮問したこと、早期に統合を目指す旨回答しており、その考えは今でも変わらないものでございます。

②「地震等の災害時での迂回路を確保するなどから外部区間道路のトンネルなど、また開発が中断している伏倉・野田越え道路の開通が必要かと考えるがどうか」についてでございます。

国道136号外部区域については昭和40年代から現在まで随時改修工事が実施され、従来からすると大きく改善されています。かつて、松崎と西伊豆をトンネルで結ぶ路線計画案が浮かんだこともあったようですが、現在、具体的な計画がないのが現状です。

現在は、津波による被災も想定されるため、伊豆縦貫自動車道とアクセス道路の建設促進、県道下田松崎線整備、また特定地域振興重要港湾に指定されている松崎港の利用促進などを要望していくことが重要かと思えます。

なお、伏倉野田線については防災上有効であり、建設が可能なルートがあれば検討いたします。

③「18歳までの子どもに児童手当が支給されているが、クラブ活動などで中学・高校に行くほどお金がかかる。町は子育て支援ができないか」についてでございます。

児童手当は、家庭等における生活の安定と児童の健全育成を目的に0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に支給されています。松崎町内では平成27年度において、延べ6804人に7549万円が支給されています。

その他、子育て支援としては、子ども医療費助成として中学3年生までの医療費自己負担分を助成しているほか、今年度からの新規事業として子どもが小学校、中学校、高校へ入学するときに子育て支援祝い品として、ロマンシール商品券3万円分を支給することとしました。

また、奨学金として高校進学者には3年間で上限82万円、大学進学者には4年間で上限164万円の無利子貸付けを行っています。併せて教育資金の借り入れ等に対する利子補給金として年率3パーセント以内の額を補助しております。

2. 災害防止対策について。①「江奈地区の釜の本のがけ崩れ（急傾斜地の崩壊）対策の進捗状況はどうか」についてでございます。

近年、いたるところで山地災害が発生しており、不安定な場所に暮らしている方にとって急傾斜地対策事業はもっとも関心の深い事業かと思われます。

町でも安心して暮らしていただけるよう急傾斜地対策事業を県にお願いしているところですが、場所によっては地権者の同意を得ることができず、大雨警報などが発令された場合は避難をしていただくしかないのが現状です。

ご質問の場所も地元の関係者による調整が行われているところですが、事業開始には至らない状況です。

②「災害防止が必要な危険なブロック塀対策はどうなっているのか」についてでございます。

先の熊本地震では、がけ崩れや家屋、ブロック塀の倒壊などがたびたび映し出されましたが、あのような状況は、松崎町が被災した場合でも同様に起こりうることで、とても他人事として捉えられるものではありませんでした。

ブロック塀の倒壊は、通行中の方を負傷あるいは死に至らしめる恐れがあるほか、避難経路を寸断する事態も想定され、津波避難にも大きな障害となることから、昨年度まではブロック塀の改修や撤去に対して、上限はありますが3分の2を補助する制度で対応してきました。しかしながら、事業実施がなかなか進まないため、本年度から優先津波避難路に面したものの撤去については10分の10の補助率に引き上げ、内容を充実させて事業の進捗を図っていくこととしました。

ブロック塀そのものは、あくまでも個人の財産であり、事業自体は住民の方々に実施していただかなくてはならないため、制度の周知を図ることにより危険ブロック塀の減少に努めてい

きたいと考えています。

③「災害時に倒壊の恐れや、防犯等安全面を考慮しなければならない空き家は当町はどれくらいあるのか。またその対策はどうなっているのか」についてでございます。

現在、当町には増築や物置等を含むと5735棟の家屋があり、その内の856棟は評価額が20万円未満の法定免税家屋で、ほとんどは相当古い家屋と思われますし、昭和56年以前に建築され耐震補強をしていない家屋も相当数存在いたします。

また空き家についてはいろいろな定義があり、定住促進を目的とした空き家調査は実施されていますが、倒壊の危険性がある家屋かどうかについては把握できていないのが実態であります。

国も空や家等に関する基本的な指針を公表しており、県内でも危険な家屋に対する調査や、対応策を検討し始めている市町もありますので、今後、県などから指導いただきながら調整していきたいと思っています。

3. 安心安全なまちづくりについて。①「伏倉に建設予定の共同調理場は、著しい危害の恐れのある土地の区域に指定されている。今後の建設予定はどうなっているのか」についてでございます。

現在の共同調理場は昭和45年に建設し、その後昭和56年に増築をされております。

建物は老朽化が進んでおり、新たな給食センターの建設が望まれていましたので、津波浸水区域外の町有地の中から伏倉旧町営住宅跡地を候補地として教育施設等整備検討委員会に諮問をし、適地との答申をいただき建設の準備を進めてきました。

しかし、ご指摘のとおり昨年県が実施した土砂災害基礎調査で、敷地の一部が急傾斜地の特別警戒区域にかかる結果になったものです。

現時点では基礎調査の段階であり、今後区域指定の範囲が明確になりますので、その上で、どのような対応が必要になってくるのか土木事務所に相談をしながら検討していく考えでございます。

「松崎幼稚園（岩科）の建設予定地は、土石流の危害の恐れのある土地の区域にあると思われるが、計画変更等の考えはあるか」についてでございます。

土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域に指定された場合は、住宅等の建築物を建築する際には建築確認が必要になり、また特定開発行為を行う場合には県の許可を受けなければならないなどの規制がありますが、土砂災害警戒区域は地域防災計画で避難体制を定めたり、警戒区域や避難場所等を記載したハザードマップを作成し、周知したりするなどのソフト対策が求め

られています。

幼稚園舎の建設予定場所につきましては、全員協議会でもご説明していますが、旧岩科小学校体育館の前面に並行して配置する計画です。

県が実施した土砂災害基礎調査結果では、建物の一部が土石流警戒区域に入るようですが、大半は区域外になると思われますので予定通り進めてまいります。

「平成25年西伊豆町で被害をもたらしたゲリラ豪雨の時には、町外から多くの災害ボランティアの方々が訪れて活躍されたが、当町の社協との連携体制はどうなっているのか」についてでございます。

ボランティア活動支援については、「松崎町地域防災計画」の中で町はボランティアの受入体制を整備し、被災者への救護・支援活動等が円滑に行われるよう、その活動の支援に努めるとともにボランティア活動に必要な情報をボランティア団体等に的確に提供するものと明記されております。

また、町が災害対策本部を設置した場合には、松崎町社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの受付、活動場所のあっ旋及び配置調整等を行う町災害ボランティア本部を設置することになります。このボランティア本部は社会福祉協議会の職員、災害ボランティアコーディネーター等で構成されますが、町職員も連絡調整要員としてボランティア本部に配置され、その活動を支援することとなります。

以上でございます。

○5番（藤井 要君） 一問一答方式でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○5番（藤井 要君） 質問に入る前に、町長、台湾への5月19でしたか、3泊4日かちょっとわかりませんが台湾へのトップセールスご苦労様でした。詳細については、またいろいろな場で、観光協会とか議員の方々にも説明があると思いますけれども、台湾で馬英九さんから蔡英文さんに代わった途端に町長自らトップセールスでお伺いするとは、さすがスピード感をもっている町長であると感じております。またトップセールスであっちこっちに行くと、松崎町が盛り上がるようにがんばってもらいたいなと思っています。胸を張ってトップセールス、私もちょっと知らなかったもので、町長がいつ行ったとか、そういうのがありましたので、また何かの拍子に私らにもちょっと教えてもらえればありがたかったなと思っています。

それでは、一問一答の質問に入りますけれども、最初に幼稚園の説明ということで、私が街中を歩いていますとよく言われるんですよ。「藤井議員、なぜあんたっちはこういう人口が

少なくなる中で、議員は反対しなかったんだ」と言われます。

町長が先ほど言ったように、私は質問の中でもいろいろなことを・・・、これは楽しいアイデアかなんだかわかりませんが、認定こども園のことを言ったり、廊下を挟んで右が幼稚園、左が保育園でもいいじゃないか。法的な問題もありますので、なかなか難しいということも伺っています。そういう中で、町長が松崎の木材を使って、そして珪藻土でしたか、あいうのを使って松崎の子どもたちを安心な環境で育ててあげたい。

そして、岩科で子どもたちがなにもなくなると、岩科が子どもの声も聞こえないさびしいところになってしまうと、文化と歴史がある岩科を残してやりたいということを私も伺っていますので、言われた時にそういう説明を私もするんですよ。

でも、先ほど言ったように、人口が少なくなったんでそういうことはできないのかということも言われて、町長の熱い想いはこうですよということを私も説明します。でも、なぜ町長は、そういうところでも言っているんですけれども、町民に対して移動町長室みたいなものを昔やると言っていて、やっています。先ほども言ったんですけれども、広報なんかを使って・・・、ここにもありますけれども、一番最後の方にあるじゃないですか、「町長室からこんにちは」とか、そういうのを使って、やっぱり松崎のそういう町長の自分の熱い想いをやる必要があるんじゃないかと私は思っています。

やっぱり中にも・・・、最近ですけれども、「岩科に幼稚園をもっていったのは、藤井、お前だってじゃ」ということも言われるんですよ。私は確かにいろいろのことを言いましたけれども、最後はやっぱり皆さんの意に沿ったいいものを造ってもらいたいというのがありますので、そのつもりで頑張っているんですけれどね。やっぱり町長、そういう発信を外に向かって、町民に向かってやってください。毎月やれというんじゃないですよ。1年にいっぺん松崎町の例えば改善センター、じゃあ、来年は三浦地区、中川地区というのでもいいと思いますよ。そういう発信をやってもらいたい。その点についてどうでしょうか。町長。

○町長（齋藤文彦君） 私の考えというのは、「町長室からこんにちは」でもいろいろ自分の考えを述べているわけですが、藤井議員が言うようなそういうことも必要だと思っていますので、これから考えていきたいなと思います。

ただ、この幼稚園の質問に対して、これはもう幼稚園の建設に関しては全員協議会でも説明いたしましたし、議会の皆さんの全員の賛成を得て、もう予算もついて幼稚園の建設に向かって進んでいるわけですから、藤井議員が町民からこういう質問を受けたら、こういうことで進んでいますよということでぜひ詳しく説明していただきたいなと思います。

いま資金調達のことでいろいろ大変で県の方にも行っているわけです。また13日は議長ともども国の方へ過疎債の件でお願いに行くわけですがけれども、幼稚園建設に向けて町が一生懸命力を込めてやっているのに、こういう質問をされるとちょっとさびしいなど、議会の議決は何だったかなというようなことを感じるところがございまして、町民の皆さんからこういう質問を受けたら、藤井議員がちゃんとこういうふうに進んでいて、木造の1階建てでなまこ壁の幼稚園が建設できますよと、それで、予定でいいますとだいたい工事完成が2月で、3月に入園準備で、来年の4月から入園ということで進んでいるわけですから、松崎町はそれに向かって一生懸命やっているわけですから、藤井議員の方からも町民の皆さんにそういう質問があったら、ぜひ議員も町民に伝えていただきたいと思うわけがございまして。

- 5番（藤井 要君） 町長、心外ですね。私は先ほどここでも言いましたよね。松崎の木材を使って、珪藻土なんかも使ってやりたいということを私は町民に言いますよ。町長の熱い思いがあるから、岩科に・・・、先ほど言ったじゃないですか。岩科をこのままさびしい岩科にしてはしょうがないよという町長の熱い思いがあるんですよと・・・。ですから、私も賛成しましたよと言っているじゃないですか。

ですから、先ほど言ったように町長の熱い思いを町民に・・・、私たちとか議会の人ばかりじゃなく、こういう「町長室からこんにちは」とかを使って熱い思いを訴えてください。そして、1年に1度でもいいから、そういうところに回って、そういう熱い町長がこうしたいんだと、町をこういうふうにつなげていきたいんだという思いをやってくださいと言っているんですよ。藤井議員はもっと説明しろじゃないですよ。反対しているわけじゃないということをやっているじゃないですか。そういうことをちゃんと町長もわかってくださいよ。

- 町長（齋藤文彦君） 質問が、ぼくは議会が全員賛成したわけですから、皆さんがそういうことでやっているわけですから、わかっているわけですがけれども、この質問が、当町は人口減少で少子高齢化の中、松崎幼稚園岩科園の建設は旧校舎の改修ではだめなのかということをやると、そういう答えにならざるを得ないわけがございまして。

私は、藤井議員の気持ちはわかっているわけですがけれども、こういう質問がきたら、先ほども申したとおり藤井議員が松崎の町民の方に対して、議会もこういう感じですよ。松崎もこういう感じで進んでいますよと・・・。

（藤井議員「言っています」と呼ぶ）

- 町長（齋藤文彦君） だから、こういう質問はおかしいのかなと思いますけれど。  
○5番（藤井 要君） ですから町長にも事前質問の時に、藤井議員に寄せられた町民の声に答

えるということで、この中でも言っていますけれども、移動町長室になったつもりで町長、答えてくださいということを行っているんですよ。町長、それでやめましょう。

次に移ります。2点目の外部の海岸の関係、これは町長が言ったように、昔トンネルを掘ったらどうだろうかというようなお話もありました。県の関係もありますし、私も県の方にも費用対効果の関係でどうかなと、費用対効果の関係でいったら、ちょっと無理でしょうと、お金をかけるところはいっぱいあるよと、あちこちに。松崎ばかりじゃないわけですので、そういう答えを聞くと私も「うーん」と黙るしかなかったんですけど、これは人口が少なくなる中で、例えば将来的に西伊豆と松崎と南伊豆とか、いろいろ大きくなる可能性もあります。

そして、例えば私なんかも前に質問でやりましたけれども、調理場が一つになって、そうすると調理場から配達するには3時間以内とかがありますよね。そうした時に、あそこが崩れた時に、じゃあ、どう迂回したら3時間以内に温かいものを届けられるのかとか、そういうことも考えて・・・、ですから、これは10年、20年、もしくは50年かもしれません。50年先になった時に人口が本当に4000人の町、西伊豆も4000人の町になるかもしれません。でも、そういうことを考えて今からやっていかなければ、すぐにはできないんですよ。ですから、そういう大きな構想をもって外部の方は引き続いてやってもらいたい。

そして、私も人から聞いたというのになりますけれども、なんか自民党の松崎町支部でもそういうようなことを訴えているということを知っています。ですから、めげずに県とか国に訴えてもらいたいと思います。

それともう1点、伏倉から・・・、真ん中から入って、昔野田越えのところでなんか途中で切られたということで、いま進んでいないということがあります。それを私は最近そのルートは今のまんまではだめだけれども、違うところにいけば何とかなるんじゃないかなという話も聞きます。人の口ですから、私はそうだな、ああだなということではできませんけれども、先ほど町長も検討していくよということですので、やっぱり検討するのは、ただ机上の検討だけではなく、やっぱりそこら辺の岩科のそういう地権者あたり、ルート上も今はいろいろな検索ができますよね、GPSを使って。家があっても木が生えていても裸の状態で見えるような・・・、今ありますので、そういうので検討してみてください。道部とか、ここらへんがもし津波なんかでガレキでいっぱいになった時にやっぱりそういうルート・・・、三浦地区もそうですよね。海岸がだめになった時には、山口からそういうふうに岩科、中川・・・、そういうことができると思いますので、ぜひともこれは前向きな検討をお願いしたいですけれども、その点を2点だけ・・・、一問一答の中で2点ですけども回答願います。

○町長（齋藤文彦君） 外部のトンネルの件ですけれども、いろいろ西伊豆町長と話すわけですが、あれだけ今の道路が改善されてきて、土木事務所長なんかと話をしても予算がなかなか今からトンネルを掘るのは非常に厳しいなというようなことがあるわけですが、先ほど壇上で申したとおり、伊豆縦貫自動車道とアクセス道路の建設促進、また県道下田松崎線の整備等々をお願いするわけですが、その時にこういうことも町民の方からこういうのが出ていますよということで話していきたいと思います。

そして、伏倉野田線は私も自分の小さい軽四輪でよくあそこを通るわけですが、本当に素晴らしい道路で、本当に出口の・・・、入口になるのか出口になるのか・・・、同じですが、あそこが広くなれば最高だと思っているわけですが、なかなかこれだけできないということは、やっぱりいろいろ地元との関係がございまして、なかなかうまくいかないのが現状でございます。いろいろ土地を提供してくれる人が出てくればすぐできると思うわけですが、なかなか思うようにいかないのが現状でございます。そのようなやっぱり要議員の気持ちはわかっていますので、いろいろ担当者もいろいろ研究しているところがあると思いますので、そのようなことができればいいなと思っているところでございます。

○5番（藤井 要君） 先ほども言いましたように、机上だけの検討じゃあだめなわけですので、今度課長さんたちも代わりまして、もうやる気満々の課長さんもいると思いますので継続してあきらめずにやってもらいたいと思います。

3点目の子育て支援の関係ですが、今年度からですか、先ほど言いました小・中・高の入学時に3万円支給ということで、大変皆さんありがたく思っていると思うんですよ。先ほど私が町の中を回った中で、中学・高校のクラブ活動等でお金がかかるんだよということを聞いています。

先ほど私も児童手当の資料をもらって持っていますけれども、クラブ活動等にそういうお金がかかるということで、確かに今、私も言うんですよ。「児童手当をもらっているじゃないですか」と、「その児童手当を貯めていてやったらどうですか」なんて言ったりすると、「やっぱりそうはいかない。もらうと使っちゃうんですよ」ということで、隣とかというのは・・・、今、国が授業料とか医療費の無料化というのが徐々にできてきて、あと何年か先にはできるんではないかと思っているんですが、西伊豆さんなんかはもう先行していろいろな面でやっているんですが、町長、今回私が提案したいと思うのは、だいたい小・中・高で450人ですか、そして3万円をやる・・・、450人じゃないですね、150人ですね。1クラスだいたい50人で計算しますと、450万円ほどで今年予算が入っていると思うんですよ。私はそういう町の声

聞きまして、そうするとお母さんたちが月5000円でもやってもらいたいなど・・・、中・高にですよ。

ですから入学時に、そして進級時に・・・、中学に入る、高校に入る時に3万円だと5000で勘定をすると6か月ですよ。それじゃなくて、小学校の入学は、私はそのままやってもいいと思うんですけれども、中学入学時、高校入学時は毎月5000円なんかに変えてやったらどうかと、そうすると、1クラス50人計算としまして1年、2年、3年、高校も1年、2年、3年で300人になります。毎月5000円だと月に直すと150万円ですか、それが12か月で1800万円になりますよね。そういう中で、先ほど言った300万円はもういらなくなる。小学校はしょうがないにしても300万円・・・、1500万円が必要だということになるわけですけれども、その辺は何とか子育て支援ということで、もう少し町長、我慢すれば国、県からの子育てがもっと充実するんじゃないかと思うんですけれども・・・。

前に私は、前回の時にも言いましたけれども、西伊豆とかそういうような関係でやると、いくらくらい子育て支援をするのにお金があるんだということを言いましたところが、保育料無料化等にかかる町負担分増加ということで、これはまだ若干内容はあれでしょうけれども、2500万円くらい必要だということを言いました。そこまでいかなくても、子育て支援ということで何とかその位、1500万円、そして、じゃあ、反問権ということで町長が質問されるかもしれませんが、じゃあ、どこからその財源は出すんだということになれば、ちょっとふるさと納税の関係、これは使い勝手もありますけれども、今回1500万円を積み立てたそれを全部使うわけにはいかないわけですけれども基金にも積み立てがある。そして私はよく言いますが、事業レビュー、そういうのもやって、そのくらいは何とかできるじゃないかと・・・、言い換えれば、まつぎ荘も今がんばっていますよね。今回だって赤字の幅が700万円くらいに減ってきていました。一時期は4000万円から2000万円、そして700万円、来年度は何とかいいところまでいかせようと・・・、赤字が減るということは黒字になったということですので、こういうのにも回せると思うんですけれども、その点はどうでしょうか、町長。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど壇上で申しましたけれども、児童手当が567人に対して7549万円が支給されていると言ったわけですが、それに今度は松崎町は子育て祝い金ということで、小・中・高校を合せて予算で447万円付けました。

それで、昨日の新聞に載っていましたが、松崎町は中学生まで医療費無料になっているわけですが、それが医療費を中学生まで無料にしているところは全国で1741の中で996が中学までやっていて、57パーセントだと。そして前年値より66の自治体が増えたという

ようなことがあります。また、高校卒業までは西伊豆町がやっているわけですがけれども、全国の269の自治体、約15パーセントがやっているというようなことで、私もいろいろ教育問題に関しては、やっぱり国のもととは人、人のもととは教育だと思っていますので、松崎の教育に対しては本当に力を入れてやっているわけですがけれども。これは議場で何回も答えたわけですがけれども、私は・・・、おやじとおふくろが本当に貧しかったせいもあるけれど、一生懸命働いてくれて汗水たらして働いている姿を後ろから見て、このおやじとおふくろが授業料とか給食費とか何とか、修学旅行費とかを出してくれているんだと本当に感謝しながら、おやじとおふくろを見て、このおやじとおふくろには迷惑をかけたくないと、大きくなったら絶対幸せにしてやろうというような気持ちできたわけですがけれども、やっぱりそれぞれ市町が教育に対していろいろお金をつぎ込んでくるとやっぱり松崎町もそれなりに考えなきゃいかんなど思っているところでございます。

それで、子育て関連予算というのをやっぱりいろんな町と比較していますけれども、それと合せて高齢者の関連予算というのも兼ね合いがありますので、そのようなことを考えて、すぐにちょっと一回上げると下げることができませんので、このような小さい町で非常に負担がかかることがあると思いますので、来年の予算にそれなりに盛り込んでいきたいなど、私の考えをもっているところでございます。

○5番（藤井 要君） これは1回やって終わりということだと・・・、やっぱり恒久的にやっていかなければならないことですので、やっぱり私も先ほど言いました。

ですから、いろいろ反問権があるでしょうけれども、予算的にはこういうふうにやったらどうでしょうかということを私なりに考えて、これは私個人の考えですので、やっぱり皆さんがいる中で、「藤井議員、それはちょっと無理だろう」ということは検討してもらいたい。また、町長が若干なりとも松崎の子どもたち・・・、私はよく言いますけれども、松崎の子どもたちは松崎で育てる。三世代とか、お年寄りも面倒をみてもらって、そしてお年寄りも元気になる。そうすると、健康、医療費がかからないなんてそういうようないろいろないい方向に回っていくように、町長、これからもがんばってもらって、冗談でも隣の町に・・・、私はアパートに住んでいるから、あっちに空き家があったら行きたいなとか、そういうようなことのないようにやってもらいたいなと思っています。

次の質問に入りますけれども、釜之本の関係でございます。釜之本関係ですね。先ほど言ったように3～4年前ですか、私も一般質問を行いました。それから事情もある程度わかっています。最近でも釜之本地区の方にいろいろお話も伺いました。やっぱり今でも石がパラパラ落

ちてきたりとかしているということで心配しています。じゃあ、心配しているからといって、先ほども町長、ありましたけれども、じゃあ、その人たちがもうかなり高齢者だっているわけです。独居になっている方だっているわけです。それを新しいところ、怖いからといってなかなか移動するわけにはいかないわけですね。

一部の方の同意が得られないから、じゃあ、そのまましょうがないねと、それでいいのか、町は、ということになるわけです。もう岩が、石が・・・、木がどんどん成長して、岩がどんどん間に入って浮いてくる、浮岩と言うんですか、そういうふうになってくる中で、いつ落ちるかなと見ながら心配しているのを「しょうがないじゃ、一部の方が承諾しないから手も足も出ませんね」と事故が起こるのを眺めているだけじゃ町としてはちょっと違うんじゃないかなと・・・。

それはわかりますよ。中国じゃありませんからね。強制的にやるわけにはいかない。でも、「継続していろいろな対応をしてくれてきたのかなと、あそこに住んでいる方は、町が一生懸命やってくれています。涙が出るほど一生懸命やってくれるけれども、どうしようもないですよ」と、そして先ほどもちょっと出ましたけれども、町が例えば前回も言いましたけれども、例えば町営とかそういうところがうまく空いていれば、そういうところに避難してはどうでしょうか。先ほど町長は危ない時には避難をとというようなことも言いましたけれども、そういうふうになるとやっぱり避難する仮設住宅ではないですけども、そういうところの確保だって、台風とか津波以外にもやっぱりそういう考慮してあげるとか、町がこんかいやってくれているんです。先ほど・・・町はありがたいねと言われるくらいのそういう対応も必要じゃないかと思うんですけども町長、その点はどうでしょうか、今の状況と今後について。

○町長（齋藤文彦君） 私もあの釜之本の現場は車でよく通りますから見るわけですけども、やっぱり雨が降ると非常に厳しいなということがございます。担当者も一生懸命汗をかいてやってくれているわけですけども、やっぱりあんまり言えないわけですけども、地権者の方がなかなか地域との協力態勢がとれていないということでなかなかできません。

本当に全員がやってくれというような感じで町に持ってこない、なかなか町としてもできないわけで、途中で変なことになったら困るわけで、そういうことで非常に苦慮しているところでございます。

担当者は本当に汗をかく姿をみせなければいかんということで、本当に汗をかいて一生懸命やっているといます。

○5番（藤井 要君） 担当者は一生懸命やっているということで、担当者のご意見があったら、

お伺いしたいなと思いますけれども。

○産業建設課長（高木和彦君） 配属されましてまだ2カ月ですので、具体的な動きというのはないんですけれども、こういう急傾斜ですとか、いろいろな問題については、やはりそこらの議論が中途半端になってしまいますと交渉に影響することが多々あります。この件につきましては、私どもは引き続き努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○5番（藤井 要君） やっぱり継続は力なりということもありますし、継続することによって相手の方の心も和らいでくるといってもありますので、よろしくお願いいたします。

それから、次の質問に入りますけれども、伏倉の調理場の関係ですけれども、県のそういう見直し等をまた検討していくということですので、これは検討して行って、どのくらいの期間が出てくるのか、そして出てくればすぐに着工するような状況になるのか、ちょっとそこら辺をお願いしたいと思いますけれども。

○町長（齋藤文彦君） 基礎調査の・・・、先ほど壇上で申しましたとおり、基礎調査の段階ですので、まだ明確になっていませんので、それが明確になったら土木事務所の方と話をすることになると思います。これだったら、こういう対策をとればいいよとか、いろいろな案が出てくると思いますので、その基礎調査を待って進めていきたいなと思っています。

○5番（藤井 要君） じゃあ、当分は支障がない状況であるという考えでよろしいですね。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 伏倉の共同調理場につきましては、一応土木事務所に行って、状況を聞いてみた経緯があります。いま町長が言いましたとおり、特別警戒区域については、いま本庁の方で区域について検討中ということで、まだ時間がかかるというようなことでした。ただ、全体からだとは本当に一部がレッドゾーンのわけですけど、だからといって、そこはもう不適格地だということも言われていません。それなりの防災対策等が必要だと思いますけれども、それについては明確になって、どういった・・・、土砂の量とか圧力とか、そういったものを計算しながら、対応をするようなことは必要になるんじゃないかということも言われています。それが、いま言いましたように区域がはっきりしないとデータもはっきりしないということも言われているような状態です。県の方がいつ区域を指定するかというのは未定の状況です。

○5番（藤井 要君） 今のところ現状では調理場がなくても支障がないということでしょうか、なるべく早く・・・、新しい幼稚園もできるでしょうし、そういう点もありますので、やってもらいたいなと思います。

次の質問に入りますけれども、ブロック塀とか、そういうのは今のところ数は把握していな

いよということですがけれども、これは担当者は町の中をぐるぐる回ったりとかして、倒壊の恐れとか、空き家は地域おこし協力隊あたりがチェックしましたよね。何件かありますよということですがけれども、私もブロック塀あたりとか、そういうのは回っています。回って、ひびが入っている家もありますよね、実際に。町長、あるんですよ。本当にここは大丈夫かなんというところもあります。でも個人的な私有物でもありますから、ああこうだは私も言うことはできませんけれども、やっぱり町としては、町が言うことは別にいいじゃないかと思うんですけれども、危ないと。

でも、町がないというんでしたら。仕方ありませんけれども、実際に私が回った中で、あると思うんですけれども、その辺は見解がちょっと違うかもしれませんけれども、もしあったとしたら町の対応はどうしていくのか伺いたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） これは先ほどの質問なんですけれども、給食センターはまだ決定していませんので、場所が・・・。予定していますけれども・・・。今あそこのところで進めているわけですが、あそこに決定ということではございませんので・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 総務課長の方から・・・。

○総務課長（山本秀樹君） 給食センターの場所が決まっていないとか、特別警戒区域であるとかイエローゾーンとか、レッドゾーンという区域は、一応基礎調査の段階ではこの辺ですよという段階であって、ここまでが指定区域だよというふうに決定がされていないということです。その決定については、県の方で1年後、2年後になるのか、その決定をして、初めて一部かかるのか、かからないのかというのが決まってくるということで、今は予定としてはこの辺までがなる感じですよというものしか示されていないので、対応としては、まだどうなるかが決まっていないということです。

ただ、もうしそういう場合になったら、その場合の壁面を厚くするとか、そういうような対応で対応すれば、建設はできるよというような内々の話はもらっているというようなことでございます。

ブロック塀の関係ですがけれども、ブロック塀は避難路の検討ということで、ハザードマップ等を作る時にもまち歩きということで地域の皆さんと一緒に歩いたりして、避難路を確認したということの中から、この辺のブロック塀が怖いなというような状況も把握したということで、それで、今回はそういう優先避難路については、10分の10の補助を始めたということですので、そういう危険な箇所があるということは十分に承知しての制度改正と追加の項目を入れたということになります。

先ほど来言っているように、個人の持ち物で、その改修等は個人でやってもらわなければいけないということですから、そこは優先避難路については限度額はありますけれども、10分の10出るようになりましたよと制度を紹介して、普及して、その解決にあたっていきたいなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井議員、申し上げます。時間を延長しますか。

○5番（藤井 要君） はい。延長します。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長を許可します。

○5番（藤井 要君） ある程度把握しているということですから、ただ、10分の10になりましたよということじゃなくて、交渉も必要だと思うんですよ。町がこういう制度がありますので、ぜひとも利用してくださいよと、それが町の姿勢だと思いますので、またお願いしたいと思えます。

あと、延長の時間をもらいましたので、最後に、災害ボランティアの関係について伺いたいと思います。先日私も社会福祉協議会にも行ってきました。社会福祉協議会というのは、あそこもいろいろな仕事があるんですよね。こんなに仕事があるのかということも尋ねているいろいろなことを伺って初めて私も認識したわけなんですけれども、今メンバーは3人なんですよ。町の補助とか、県の補助を受けながらの活動というようなことで、自ずから3人の中でやる仕事というのかなり制約されてくると思うんですよ。

先ほど町長も言いましたけれども、町との連携等をやっていくよというようなことを伺いました。ぜひともそういうようにやっていかなければ、社協だけでは災害が何かあった時には、これは立ち行かないことは確かです。

先ほど冒頭でも言いましたように、西伊豆の時にはあちこちから来て、そして受付からいろいろやりました。状況をちょっと聞きますと、いま松崎に災害ボランティアに登録している方が26人ほどいるみたいですね。でも高齢の方もいるということで、この災害ボランティアの方、全ての方がコーディネーターに登録もしているということで、これも26でした。でも、いま言ったように高齢者の方もいる中で、なかなか災害があった時にうまくできるのかなと、シミュレーションとか机上訓練、そういう会合もなかなか開かれていないよということでした。去年あたりも1回も開かれていないと、そして社協の方も忙しいからでしょうけれども、あちこちのレベル・・・、上の方について、例えば1年に何回か会合があるみたいですよ。そういうところの会合もこのコーディネーターの方々のところに連絡も来ない状態であるということでした。

そして、このコーディネーターの方々は自分でインターネットなんかで調べて、今回あそこで会合があるんだよなというような状況みたいですよ。もちろんそういう状況ですから、松崎町の中でもたぶん会合は開いていないと思いますよ。

そういうのをやっぱり社協だけじゃないですね。町長がちゃんと横の連絡ということもありますけれども、もっと面倒みてもらえと言ったらおかしいですけれども、社協が怒っちゃうかもしれないけれども、もっと横のつながり、パイプを太くして、松崎のために面倒みてもらいたいなど、お互いに面倒みあいっこする、そのようなことを考えていかなければ、じゃあ、明日起きた時に、もうパニックになりましたということがないようにやってもらいたいと思いますけれども、町長、あと1分になりましたけれども、答弁をお願いしてもらいたいですけれども。

○町長（齋藤文彦君） 西伊豆は災害の時に、一町民として2日間参加したわけですが、本当に役場と社会福祉協議会がうまく連携を取れていて、初めてのこういうことに対しては、すごいなと思ったわけです。なんか県のボランティア協会が下田で開催される時に町の方からもたくさん出ていて、賀茂地域で連携を取っているというようなことを聞いていますので、それが、西伊豆町の時に迅速に行動できたというようなことを聞いています。また、災害ボランティア本部の立ち上げとか、運営マニュアル等も賀茂郡で統一しているような話を聞いていますので、何か災害があった時に、非常に迅速に動けるというようなことを聞いていますので、これからもうまく連携を取りながらやっていきたいなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井君、時間です。

○5番（藤井 要君） これで終わりますけれども、先ほど私が言ったように、なんか横の連絡が取れてないみたいだということで、私は質問をしていますので、今、町長は横のつながりが取れているみたいなことを言っていますけれども、もう少し話し合って、うまくやってもらいたいなと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時27分）

---